

この資料に関する詳細は、こども家庭庁ホームページ「事業主団体との協議の場」ページ  
(事業主団体との協議の場（令和7年12月18日）|こども家庭庁)からご覧いただけます。

## 議事内容

令和7年12月18日 11時00分～11時35分

於：オンライン開催

<出席者>

○日本経済団体連合会

経済政策本部統括主幹 間利子 晃一

○日本商工会議所

産業政策第二部担当部長 清田 素弘

○全国商工会連合会

中小企業問題研究所長 土井 和雄

中小企業問題研究所主任研究員

宮川 佳奈子

○全国中小企業団体中央会

事務局長 田上 宏運

○全国商店街振興組合連合会

専務理事 鹿野 郁夫

○こども家庭庁

長官官房審議官（成育局担当）

成育局保育政策課長 栗原 正明

竹林 悟史

成育局保育政策課認可外保育施設

成育局参事官（事業調整担当）

担当室長 大部 沙絵子

久保倉 修

成育局成育環境課長 安里 賀奈子

この資料に関する詳細は、こども家庭庁ホームページ「事業主団体との協議の場」ページ  
(事業主団体との協議の場（令和7年12月18日）|こども家庭庁)からご覧いただけます。

### 【概要】

- ・こども家庭庁より、令和8年度予算案の調整状況や近年の社会的ニーズや足元の物価高の影響を踏まえた追加検討事項について説明し、理解を求めた。
- ・各事業主団体から、現在の事業主拠出金の収支がバランスしていないことや子ども・子育て支援金制度の創設を踏まえて、更なる拠出金率の引上げに応じる余地はなく、拠出金事業全体のあり方を抜本的に見直す議論を求める意見が出された。
- ・第4回では、事業主拠出金事業の今後のあり方についての議論を実施する。
- ・予算案の追加検討事項の提示のタイミングや、「拠出金事業のあり方」に関する議論が停滞する現状なども踏まえ、協議の場の進め方について事業主団体の意見がしっかりと反映されるよう、こども家庭庁側の対応について改善を求める意見が複数出された。

### ●日本経済団体連合会

- ・企業主導型保育事業に係る令和8年度概算要求について、近年の社会的ニーズや足元の物価高の影響を踏まえた追加検討事項について今回初めて説明があった。物価高の影響を踏まえた対応策については、総合経済対策を踏まえたものであるため、このタイミングであることは、ある程度理解はできるものの、近年の社会的ニーズへの対応策については、前回の協議の場時点においても把握できた課題だと思う。加えて、なぜこの対応が必要なのか明確なエビデンスが今回示されてない。政府における予算案が決定するタイミングとの関係でほぼ時間切れが目前に迫ったこの段階で、こうした新たな事項を示すことは、我々としては極めて遺憾であることを強く申し上げる。
- ・加速化プランにおける事業主拠出金の充当は、既定予算を最大限活用する観点からの政府の要請であると理解している。これまで事業主拠出金がどの程度貢献してきたか、金額を示していただきたい。しっかりと貢献していることを周知いただきたい。
- ・拠出金事業の支出額の伸びに占める人件費部分の増加の影響が、相当あるように推測している。この点を踏まえると、毎年度の事業主拠出金が充当されている各事業の人件費増加分の金額を総額で示していただきたい。すでに単年度で見て、収入とバランスしておらず、ギャップが拡大している状況であると認識している。今後も物価や賃金の上昇の下で、保育士等の処遇改善の動きは継続する見込みだと思われる。加えて、他産業との格差是正という社会的な要請上の対応も再び提起される可能性もある。これらを鑑みると、毎年の拠出金収入の伸びを超えて、人件費部分が伸びる懸念が強く、収支バランスは今回の推計よりもさらに悪化するのではないかと考えている。こうした視点を欠いたままで拠出金の今後のあり方を議論しても議論の意義が乏しくなるため、まずはそうした点も踏まえて、申し上げたような数字をお示しいただきたい。

この資料に関する詳細は、こども家庭庁ホームページ「事業主団体との協議の場」ページ  
(事業主団体との協議の場（令和7年12月18日）|こども家庭庁)からご覧いただけます。

### ●日本商工会議所

- ・早期に積立金が枯渇することが予想されるが、賃上げや原材料高騰に苦しんでいる中小企業においては、これ以上の負担は非常に難しく、令和11年度以降の料率の引上げは、受け入れられないことを十分ご了解重々ご理解をいただきたい。
- ・少なくとも早期に、この収支が均衡するために必要な収支構造というものを検討しなければならないと思っている。少子化対策を含むこども・子育て政策については、国家の最重要課題として、その財源は社会全体で広く負担すべきということを、我々はこれまで何度も主張させていただいているところ。企業のみが負担し、企業主導型保育事業等に充てられている事業主拠出金については、新たに開始される子ども・子育て支援金制度と合わせて、政府の子育て支援全体を見渡した整理が必要である。
- ・0～2歳相当の保育所等の運営費に充てられる子どものための教育・保育給付については、人事院勧告を踏まえた人件費改定分も含め、依然として負担が重いところである。また、昨年度と比べても、負担が更に増加をしている。0～2歳相当の保育所等の運営費を事業主拠出金で負担をすることへの妥当性については再検討が必要であると認識している。広く企業の両立支援を支えるためにも、保育士の人材確保は重要であり、待遇改善、賃上げ等を着実に実行していく必要性は理解しているが、その負担については社会全体で支えていくべきものと考えている。
- ・継続可能な制度として維持するためにも、何を削減すべきかを含めて、拠出金事業全体の抜本的な見直しが必要である。遅くとも令和10年度の予算を編成する令和9年度の予算編成までには一定の結論を得る必要があると考えており、時間的にはそれほど余裕がないと思っており、認識している。早期の見直しの議論をお願いしたい。

### ●全国商工会連合会

- ・拠出金事業の会計としては、単年度の収支が赤字で、積立金を取り崩している状況という危機的な状況にも関わらず、支出が膨張していることを非常に遺憾であると思っている。ましてや、来年度から新たに子ども・子育て支援金制度がスタートするという状況下で、事業主としては、これ以上の拠出金率の引き上げは全く容認できない。しかも、実質的に新たな負担を生じさせないという支援金制度創設時の政府の約束から考えれば、むしろ拠出金率は引き下げるべきだと思っている。
- ・事業者側としては、物価高で経営環境は大変厳しい中、賃上げを一生懸命行っている。その分、事業主拠出金の負担額も増加しており、すでに十分な負担をしていると思っている。賃上げ分で、収入が増加した分を上回る支出の増加については、政府が責任を持って財源を確保するべきである。特に今回の予算の説明において、前回で触れていたもの予算が今回直前で盛り込まれておりいることで、我々の意見を聞くというこの枠組みを軽視しているとしか考えられないような対応である。予算編成の大詰めで協議をしたと言わ

この資料に関する詳細は、こども家庭庁ホームページ「事業主団体との協議の場」ページ  
(事業主団体との協議の場 (令和7年12月18日) | こども家庭庁) からご覧いただけます。

れて、アリバイ作りをされても正直意味がないと思っている。この点については猛省を促したい。

- ・この1年間、様々な場面で将来の事業主拠出金のあり方を見通せるような、抜本的なご提案をいただけなかったので、我々としては、他の事業主団体からも発言があったように、非常に危機感を持っている。次回、議論する際には、この点について、将来が見通せるような抜本的なご提案を期待している。
- ・非常に財政的には危機的な状況であるので、支出削減を進め、不要な経費の増加は、厳に慎むべきである。その中で、放課後児童クラブの整備費について、整備これ自体には特段異論はないが、補助率の嵩上げについては、単純に待機児童解消に意欲のない自治体を助けてはいるだけではないか、即刻廃止するべきだと思っている。財源的にもこれがなくなれば、数十億円単位で予算を削減できるのではないかと思っている。毎年、放課後児童クラブの待機児童数が公表されているが、待機児童数が多い自治体の上位はほぼ固定されており、嵩上げを何年もやりつつ、全く取組みが進んでいないようなところも見られる。放課後児童クラブの場合は、補助率の嵩上げ以外にも待機児童を解消する手段は、施設整備以外にもかなりあるので、嵩上げにこだわる必要もないのではないか。また、なぜこのようなことが起きるのかということについて、保育所の待機児童に比べて、放課後児童クラブの待機児童というのは世間の関心が若干薄いためであると思う。その一因として、自治体ごとの待機児童のデータについて、保育所の場合は全体の待機児童数と合わせて、夏頃には公開されるが、放課後児童クラブの場合は、毎年、予算編成が終わった12月末にこっそり公表されるという点にあると思われる。この時点で公表されても、自治体も来年度に向けてある程度取組みを進めている中で新たな取組みへのモチベーションは出てこないのではないか。7月に都道府県別の速報値が出ているので、待機児童の多い自治体を早期に公表して、危機感を持たせることによって次年度以降、補助率の嵩上げを廃止しても、待機児童解消をやらなくてはならないといった意思をしっかり持つてもらうことが重要である。10月の確報値を反映するという理由で、自治体別の待機児童数が年末の公表となっているが、全く意味のないことだと思っており、即刻改めるべきである。佐賀市が高学年の待機児童数を報告していなかったという問題が報道されているが、これも調査のやり方、各自治体の待機児童への意識の低さを端的に表している事例だと思っている。こういった統計のやり方等についても見直しを求める。
- ・企業主導型ベビーシッター利用者支援事業について、現行の1回最大4,400円という支援額が、そもそも他の支援策に比べて過大であると思っている。また利用実態としても都市部に偏っている上に、昨年度実施した調査では残業などが主な活用理由となっており、事業について抜本的な見直しが行われない中で、物価上昇分として、支援額を引き上げ、その負担を利用企業ではなく、ベビーシッターの利用が困難な地方の企業を含めた全ての事業者が負担することは到底容認できない。明確に反対を示す。このような取組みではなく、早期に事業の抜本的な改革を実施して、支出を抑制していただきたい。

この資料に関する詳細は、こども家庭庁ホームページ「事業主団体との協議の場」ページ  
(事業主団体との協議の場（令和7年12月18日）|こども家庭庁)からご覧いただけます。

## ●全国中小企業団体中央会

- ・基本的には、事業主拠出金の現行料率を上回ることは認められない。
- ・この事業主団体との協議の場については、資料を提示して、一応事業主団体に説明したことにして、単なるアリバイ作りではないか感じるところがある。事業主団体から意見を言うが、果たして反映されているのか、この協議の場が、協議の場になっていないのではないか。進め方について、考えていただきたい。
- ・企業主導型ベビーシッター利用支援事業の見直し等、個別の協議はこれからとのことだが、そろそろ政府の子ども・子育て政策全体の基本方針や制度のあり方について、どういう方向性にしていくのか、この場で出た意見を反映していただきたい。

## ●全国商店街振興組合連合会

- ・積立金の残高について、今後急減していくことが見通されるので、何とかしていただきたい。他の業態・業種に比べて商店街は、より一層厳しい状況であると思っている。拠出金率の引上げは容認できず、むしろ引き下げをしていただきたいと考えている。拠出金事業の全体的な見直しを行っていただきたい。

## ●こども家庭庁

- ・加速化プランにおける事業主拠出金の充当額や事業主拠出金が充当されている各事業の入件費增加分の金額について、どのような形でお見せできるのか精査してまいりたい。また拠出金事業全体の在り方に関する検討の必要性は、十分承知しているところであり、第4回の協議の場の開催に向けて、今後ご相談させていただきながら、しっかりと検討していきたい。また、協議の場になっていないのではないかという点についても、検討してまいりたい。
- ・企業主導型保育事業等に係る近年の社会的ニーズや足元の物価高の影響を踏まえた追加検討事項について、政府の成長戦略の動きなどを踏まえ、ご相談に至ったものであるが、物価高の影響に関するもの以外にも、保育体制の強化など、前回の協議の場には、間にあったのではないかというご指摘については、今後できるだけこのようないふうにしてまいりたい。また、エビデンスについても、ご指摘を踏まえ、来年度に向けてしっかりと集めてまいりたい。
- ・企業主導型ベビーシッター利用者支援事業に関して、足元の物価高および入件費増に伴うベビーシッター料金の改定への対応については、現下の物価、賃上げの情勢を踏まえて、是非お願いしたい。本事業の負担の在り方や都市部・地方部の偏りの問題については、ご指摘のとおりであり、また本事業全体の見直しについて、当然検討課題として考えており、来年度に向けて引き続きご相談させていただきたい。
- ・放課後児童クラブについて、整備費の補助率嵩上げは、すでに多くの自治体で活用させ

この資料に関する詳細は、こども家庭庁ホームページ「事業主団体との協議の場」ページ  
(事業主団体との協議の場（令和7年12月18日）|こども家庭庁) からご覧いただけます。

ていただきしており、登録児童数の増加に大きく寄与いただいているはこの効果であると考えており、感謝申し上げる。その上で、御指摘のとおり、早急な整備を進めるという観点からは、自治体に対してどのように危機感を持たせるか、今まで工夫はしてきたが、いただいたご意見を踏まえて、更に色々な工夫ができると考えており、今後に向けて検討を進めてまいりたい。佐賀市の事例については、自治体に働きかけを行っており、自治体において、しっかりとニーズを把握していただくようお願いしており、そしてしっかりと状況を把握した上で、作戦を立てて待機児童の解消を進めてまいりたい。